

Global Trade Development Week 会議開催

イスラーム研究所・科学委員会委員長 武藤 愛二

2月27日・28日インドネシアのジャカルタにあるインターコンチネンタルホテルにてGlobal Trade Development Week会議が開催された。

インドネシアのハラール製品保証に関する法律2014年第33号(ハラール製品新法)の施行準備が進められている中、ジャカルタで、開催され上記会議にイスラーム研究所の森伸生所長と出席した。以下会議の様子を含めて、注目を集めるハラール新法に関する情報等を、簡略にまとめて報告する。

1) Global Trade Development Weekの会議は、ハラール製品の取引に関して、各地で開催されている会議の一つ(シンガポール、ロンドン、ジャカルタ、ドバイなど)。今回は、インドネシアの「ハラール製品新法」に関して注目が集まる中、開催されたもの。当初80人規模の参加者が予定されたが、40人前後(二日目は30名前後)のこじんまりした会議となった。予定にあったハラール展示会は、取りやめとなった。

第一日発表者と討議内容

- ① Dr. Lukmanul Hakim : Director of LPPOM MUI (LPPOM局長)
- ② Prof. Dr. Achmad Gunaryo : Director of Legal and International Affairs Ministry of Religious Affairs (宗教省法務国際部門局長)
- ③ Prof. Dr. Marco Tieman : Founder of LBB International
ハラール有効性を担保するためのハラール製品供給システム及びサプライチェーン等が、更に必要性が高まっているとの報告がなされた。
- ④ Panel Discussion : ハラール産業にとっての新機軸、提案。「ムスリムが製造した製品」と言ったラベル表示の話題・提案も、マレーシアでは行われている。



会議参加者

第二日発表者と討議内容

- ① Panel Discussion 1 : ハラール製品差別化の為のコミュニケーション・チャンネル活用の優位性・有効性。
コーシャ製品は、食品のみだが、米国でのマーケットは、ユダヤ人7百万人に対して、コーシャ製品は70-80百万人に販売されている。コーシャは、安心と言うコミュニケーションが一般的に伝播している。ハラール製品も、Non-Muslimの需要を取り込めるようにすべきとの議論。
- ② Panel Discussion 2 : 消費者のハラール意識の高揚の為、ソーシャルメディアの活用。
ソーシャルメディアの有効性は、NegativeとPositiveの両面性がある。ハラール製品をバーコードで登録するなどの提案も。欧州の食品E番号に対して、H番号(ハラール製品の)を検討してはどうかとの提案も。

③ Mrs. Raja Zalina Raja Safran : ハラール製品製造販売でのリスクマネジメント。

Mondelez (マレーシア：世界大手のスナック菓子産業)で起きた「CadburyポークDNA事件」のレピュテーションリスクとリスク管理に関しての発表。

2014年5月に、マレーシア厚生省が、国内のハラール製品の抜き打ち検査を行った際に、二つのチョコレートバー(Cadbury製品)に豚のDNA(乳化剤に豚由来のレシチン使用か?)が見つかったとの発表が行われ、全世界のムスリム消費者から「Cadbury製品ボイコット」が起こった事件。原因不明のまま、その後JAKIMが新たに検査した結果、「Cadbury製品はハラール」との再確認で、終息したが、販売は低迷し、需要は戻ってきていないと。

④ Panel Discussion 4 : ハラール市場で広がるE-Commerceプラットフォーム

2) ハラール製品新法に関するトピックス：

① 新法に対するLPPOMの立場：LPPOM Dr. Lukmanul Hakimの説明

「新法は、国会で決まったが、実際の施行に関しては、多くの課題があり、本当に政府傘下の新部局(ハラール製品保証実施庁：BPJPH)で、管理が出来るか疑問。特に、インドネシアには、家内工業含め中小企業が多数(54百万のSME企業数と表現)あり、

新法案通りに適用されるとなると、全ての輸入品に、ハラール証明書が義務付けられ、全ての製品・サービス等にも、ハラールラベルが必要になるが、それを管理する「予算は?」「人員は?」の裏付けはなどなど、課題が多くある。

当面は、MUI/LPPOMの今までの手順が、そのまま引き継がれる可能性が高い。新部局は、宗教省以外、経済省、商業省、農業省、法務人権省など各部局スタッフが集まった政府機関となり、MUI/LPPOMとは切り離されたものである。」

また新法では、全てのサービス(含む輸送・保管倉庫等の手段)に関しても、証明書が必要になるが、現実にインドネシア国内のロ

ジスティックは(未整備で)出来上がっていないので、新法を規定通りに運用できるか、疑問が残る。

② 宗教省担当部長の説明：Dr. Achmad Gunaryo (Director of Laws & International Cooperation : 宗教省法務国際部門)

同局長は、宗教省の法律・国際関係担当部局を担当。Siti Aminah女史は、宗教省のイスラーム関係部の局長で、当初新法のハラール関係の立ち上げを行っていたが、組織論になり、Achmad Gunaryoの所に回ってきた。本年10月末までに、BPJPHを立ち上げることを(2014年10月発令され、新法第64条に3年以内にBPJPHを立ち上げることと明記)、政府から指示されており、立ち上げ後は、新部局のヘッドに移譲することになる(要するに、新部局立ち上げまでの仕事)。同氏曰く、Dr. Lukmanul Hakimもヘッドの一人の候補となっている。

組織としては、最終ではないが、新部長Director Generalの下に4人のDirectorを置く予定。現在、新法を運用する為の政府細則（Governmental Regulation）を作り、この細則を関係省庁（財務省、農業省、商業省、保健省、内閣府、法務・人権省等々）に送り、その上で、省細則（Ministerial Regulation）を運用細則として制定する。この運用細則も出来上がりつつあるが、未だ最終決定ではない。

第65条に、実施規定は、公布後二年以内に制定されることとあるが、決定が遅れていると。

細則も含め、まだ多くの課題があることは事実。無論、WTOへの登録（申請）も必要になるし、あらゆる分野（関連省庁）の協力が必須となって居る。

インドネシア・ジャカルタ訪問記

イスラーム研究所所長 森 伸生

2月27日（月）、28日（火）の両日にインドネシアの首都・ジャカルタで開催された「Global Trade Development Week」の会議にイスラーム研究所の武藤愛二・科学委員長と出席した。初めてのインドネシア訪問であった。サウジアラビアのマッカで勉強していたころ、インドネシアからも多くの留学生が来ていて、彼らと付き合いの中で生活としてのイスラームを多く学んだものである。彼らは常々、インドネシアに来て、サウジアラビアとは違うイスラーム感覚を知ってほしいと言っていたものだ。今回、ようやく四日間であるが、インドネシアの雰囲気を感じることができた。

初日2月25日（土）、夕方5時半ごろにジャカルタのスカルノ・ハッタ国際空港に到着した。現在、ビザは不要と聞いていたので、一応安心していたが、日本人乗客と話す中で、背広を着てサラリーマン風であったならば、ビザを取得しなければならなくなるかもと言われてもいたが、結局のところ、査証窓口で、入国目的を大学の研究で会議に出席するためと告げると難なく入国スタンプを押してもらったことができた。

入国後、旅行鞆を受け取り、会議場のホテルに直行した。その間に、イスラーム研究所の者から電話があり、迎えに出たインドネシアの友人からまだ森一行が空港に到着していないと連絡あったが、どうなっているの、とのことであった。そこで、そのインドネシアの友人に電話したところ、大体の時間で出迎えにいったが、会えなくて残念、今からホテルに向かうとのことであった。友人とは平成24年10月イスラーム研究所10周年記念講演会で発表してもらったインドネシア宗教省クルアーン局長のムフリス・ハラフィー師のことである。彼とは日本出発前から電話連絡をして、到着の時間を伝えていたが、出迎えは大変なので断っていたところ、彼自身も丁度その時に、国内のロンボク島に講演に行っていて、その帰りがやはり、同空港で5時近くになったことから、私たちを出迎えに行こうと思い立ったとのことだった。残念だったが、ありがたいことである。



ムフリス師

いずれにしろ、空港からリムジンタクシーをたのみ、ホテルまでは40分ほどで到着した。ムフリス師は1時間ほど遅れて、ホテルまで来てくれた。ムフリス師は弟子を一人連れていた。彼はジャムズリー君である。彼もアズハル卒業生であり、現在は国内の大学院で修士論文に取り組んでいるとのことであった。ムフリス師は日本で会ったことに比べ、さらに貫禄がついてきている。しばらく、歓談したのちに、翌日の予定を立てて別れた。弟子のジャムズリー君も一緒に話に加わるように誘ったが、彼は決して、ムフリス師の前で姿勢を崩すことはなかった。アズハル出身者の知的序列を見る思いがした。

2月26日（日）、ムフリス師と午後1時ごろに約束していたがであったが少々遅れてやってきた。ムフリス師は到着するなり、遅刻を詫言るとともに、子供の咳がひどくなり、どうしても病院に連れて行くことになり来るのが遅れてしまったと遅れた理由を述べていた。無理をせずとも中止にしてくれれば、よかったのにと言うと、そうはいかない、ぜひジャカルタを案内したいと言って、まず昼食を取ることにした。一般家庭料理のところをお願いすると、若者たちのスポーツクラブが集まっている場所に連れて行ってくれた。そこで、注文したのが、テーブル一面に広げられた皿、皿、皿であっ

た。なんと全部で18枚の皿である。すべてが別の料理が盛られている。これだけ全部を頼んだのと聞くと、ここのシステムはこのように18枚の料理皿が並べられ、この中から好きな料理を食べ、後で店員がその食べた皿だけを請求するということである。私はさすがに2皿で十分であった。モフリス師は上手に4皿の中から取っていた。モフリス師は手づかみで食事を始めたので、私もそれにならった。久しぶりに手づかみの食事であった。サウジのマッカでは日常的であったので全く抵抗はなかった。手づかみの良さは指先でも味わうことができる。まず、柔らかいのかどうか、骨など硬いものがないのかといった具合である。テーブルの横隅にウォーターボールが置いてあり、手づかみ後の手洗いボールである。でもほとんどの人が手洗い場に行って洗っている。



18皿の料理

食事の後は、ジャカルタの北部に行こうと言って、海の見える場所まで行った。そこは、アンコールドリームランドパークというジャカルタ最大のアミューズメント・パークである。ゴルフ場や水族館、プールなどもある広大なレジャー施設である。実は、そこにあるメルキュールコンベンションセンターホテルの宴会場で宗教省の年次大会が行われるとのことであった。それに宗教省に關係する役人が集まってくるとのことで、全部で300人くらいが集まっていた。ムフリス師もそれに顔を出してくると言って、その宴会場に向かった。そこに、丁度、ルクマーン・ハキーム宗教大臣が到着したので、ムフリス師は私のことを日本から来たムスリムの研究者であると紹介した。大臣は歓迎する言葉を言ったのち、宴会場へと入って行った。宴会場では小中学生の女子たちが可愛い化粧をし、羽飾りを背にして、演舞を披露していた。そこまでは私も見学することができたが、その演舞が終わると、年次の宗教省の報告などがあるので、部外者の私は席をはずすことになった。内部的なことなので、しかたないと思いつつも、インドネシア語はわからないので、そのまま聞いていても良いのではと思ったが、やはり、内部情報ということであろう。

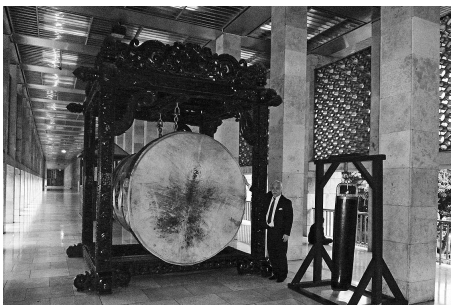
私はホテルの周辺を散策して、ホテルの一角に日本レストランなどがあり、いろいろと見入って時間をつぶしているところへ、ムフリス師が出てきて、大臣が出るので、これで終わりだと言った。会場から大臣とお付きの人たちが出てきて、大臣が車に乗ると、6名ほどのお付きの人たちが一様に車に向かってお辞儀のように頭を少し下げていた。これには驚いた。なぜなら、イスラーム社会の中で初めて、お辞儀をする人たちを見たのである。インドネシア通の人に尋ねると、ここでは一般的に上司の人には軽くお辞儀をしているとのことであった。でも、途中からイスラームに入った者にとっては驚きであった。イスラームに入ったときによく言われることであるが、ムスリムはアッラー以外に頭を下げることはないのだとお辞儀をしないようにとのことであった。やはり、慣習がイスラームの教えを負かしてしまうということなのか。これはマッカで授業を受けているときによく教授が言っていたことである。イスラームの教えよりも慣習のほうがどうしても強くなってしまっているので困った現象である、と。しかし、それはイスラームが地方、地域に浸透していった要因の一つでもあり、人々がイスラームに愛着を感じるところでもあろう。



入口の名称石板

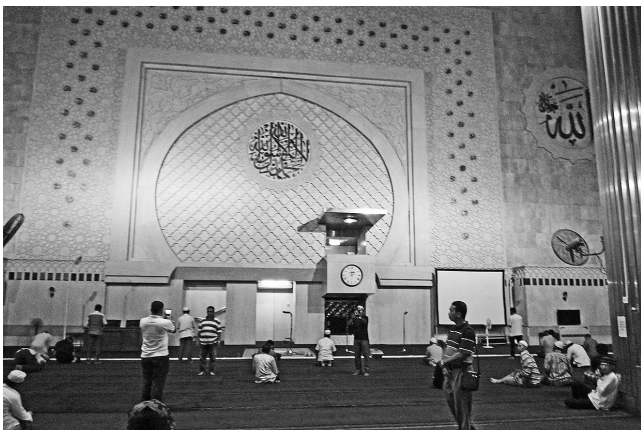
もうすでに、マグリブ（日没）の礼拝が始まっていたので、その公園を後にして、ジャカルタ最大のマスジドであるイスティクラール・マスジド（モスク）に向かった。ムフリス師曰く、東南アジア最大のマスジドである。このマスジドは1984年に建築され、12万人以上が収容できるとのことである。イスティクラールとはアラビア語で独立を意味する。ドームの直径は45メートルとのこと。マスジドに到着すると入口の石板に英語とアラビア語の双方で名前が記されている。もうすでにマグリブの礼拝が終わっていたので、ムフリス師と私はモスクの中に入ると、ムフリス師と二人だけでマグリブの礼拝を行った。ムフリス師がイマームとなり、小声ながらも重層な響きのある声であり、感動を覚えた。ムフリス師はクルアーン完全暗誦者である。

礼拝を終え、モスク礼拝堂の真ん前にいるイマームとムアッズィン（礼拝呼掛け人）に挨拶しに行った。二人はムフリス師を認めると、すぐに立ち上がりムフリス師に敬意を表していた。ムフリス師が私を紹介してくれたので、私は二人に挨拶をして、一般礼拝者のほうまで下がって、イシャー（夜）の礼拝を待っていた。そこへ、一人の男性がイマームのそばまで来て、立ってイマームとムアッズィンの二人について説明しだした。二人ともアズハル出身であるとのこと。その後で、その男性はマスジドの外にいる者は早めにマスジド内に入るようにと促し、マスジドの周りでゴミを散らかさないように指導していた。説明はインドネシア語なのでその内容はムフリス師が教えてくれた。マスジドの周りにゴミが散乱しているが、ここではマスジドの周辺で店が開かれており、来訪者に食べ物や小物などを売っている。そのカスが散らかっているのである。男性の



巨大な太鼓と本人

説明が終わると同時に、どこからともなく、太鼓の音が聞こえてきた。あまり、仰々しくない音であった。過去の事であるが、太鼓は礼拝の呼掛け（アザーン）の代わりに遠くまで知らせていたとのことである。



マスジド内部

ある。現在、アザーンは拡声器で遠くまで知らせることができるので、形だけの音量であった。

アザーンも礼拝読誦もすばらしく、感動した。やはり二人ともにアズハル出身者であると思つづき思った。イシャーの礼拝が終わり、イマームとムアッズィンに挨拶をして、マスジドの周りを案内してもらった。マスジド内の回廊にはクルアーンの歴史のような展示が行われていた。これは宗教省の管轄であり、ムフリス師が実施したとのことである。ムフリス師はそのクルアーンの額の並びなどをチェックして写真を取っていた。後の報告の資料であるとのこと。

マスジドの真向かいにオランダ統治時代の教会がある。その教会も非常に威風堂々としており、イスラーム世界の中で威容をほこっている。地元の人話によると、独立後もその教会をそのままにしてバランスをとるために、このマスジドを建築したとのことである。さらに、このマスジドの設計者はキリスト教徒であったとのこと。イスティクラール・モスクを見つめると巨大な官庁公舎のような雰囲気があり、中東で見られるような丸みを帯びたマスジドではない。マスジドのうえに乗っているドームだけが中東で見られるマスジドの雰囲気を出している。しかし、その大きさには圧倒される。このマスジドと教会の存在はインドネシアの宗教の共存を象徴しているのだとムフリス師は言う。イスラームのイードの時には、マスジドが持っている駐車場では間に合わず、教会の駐車場を借り、また逆に教会で行われるクリスマスの行事などではやはり、教会の駐車場では間に合わず、マスジドの駐車場を借りるとのことである。



ジャカルタ大聖堂

ムフリス師との話の中で、彼は現在、ファトワー委員会の委員長就任を打診されているとのことである。やはり、引き受けなければならないだろう、そこで、キリスト教徒を含めた異教徒との共存を考えていかなければならないからであると言う。つまり、クルアーンの中にある一節を勝手に解釈して、異教徒を友にすべきではないと考える者たちがいるので、それを是正していきたいと熱く語るムフリス師の姿に現在のインドネシア社会の宗教問題の難しさを感じた。

マスジドをあとしにして、途中で道路わきに出店が出ているのを見つけた。インドネシアの人たちが家族連れで出店の簡易テーブルで食事をしていたので、私たちも道路わきに腰かけてナシゴレン（インドネシア風焼飯）を食べた。独特の味であったがおいしかった。日本で食べるのと少々違った味であった。日本で食べるナシゴレンはやはり日本風にアレンジしてあるのであろう。どちらもそれぞれに良さがある。

マスジドからホテルまでの道はスムーズであり、あまり混雑しなかった。ムフリス師は、日曜日なので今日は道路が混んでなくて良かったが、平日では移動は本当に大変だよと語っていた。明日から、それを体験することになる。

2月27日（月）、今日は会議の第一日目である。8時から受け付けが始まり、8時半から挨拶が行われて、9時から第一回の講演会が行われた。

第一回の講演発表が終了したのちに、昼間の休憩時間を利用して、ムフリス師の紹介でジャカルタの最大のプサントレン（イスラーム寄宿学校）を訪ねることになった。

案内はムフリス師の弟子であるジャムズーリー君と彼の友人であるヘンディー君であった。ヘンディー君もアズハル出身であった。やはり、彼も現在は地元の大学の修士課程で論文を書いているとのことである。半年後には結婚するとのこと、職もないのに結婚できるのかと少しひやかすと、婚約者が宗教省で働いているとのこと

である。二人に幸あれと祝福した。

午前中の発表を聞いてから、二人の案内でプサントレンに向かった。プサントレンの名はダールナジャーハで、「成功の館」との意である。ダールナジャーハはジャカルタの南部に位置している。30分ほどで到着したが、丁度スフル（昼）の礼拝時であったので、高等学年の主任ラービー・ムハンマド・シャリーフ氏が出迎えてくれ、彼のイマームで礼拝を行った。そののち、昼食が用意されていたので、昼食をごちそうになった。長老のムスタファ・ハーディー・チルジン師と会談を行った。ダールナジャーハの歴史について語ってくれた。ダールナジャーハの元は1942年に存在したマドラサ・イスラーミーヤであったが、現在のプサントレンとしての出発点は1974年である。最初は3名の学生だけであったが、それから徐々に拡大して、現在は2500人ほどの学生が寄宿生活をともにしながら、イスラーム教育を受けている。敷地は5ヘクタールあり、その中にはマスジド、学生寮、コンビニストア、プール、サッカー場などの設備が整っているとのことである。私の方からも、日本のイスラームの状況や拓殖大学のイスラーム史などについて説明を行った。

そこで、一人の日本人女性が勉強しているとのことで、彼女が紹介された。現在、高等学校の二年生ということであった。母親がイ



ダールナジャーハの人々と一緒に

ンドネシア人であることから、母親に勧められて入学して寄宿舎に暮らしているとのことであった。すでに2年間が過ぎ、今はもう寄宿生活にも慣れているが、それまでは言葉も習慣もすべてがなかなか大変であったと言っていた。ここでの生活はあなたにとって大切な財産となるでしょうから、決してめげずに勉学に励んでくださいと激励の言葉を伝えた。

ダールナジャーハでは日本の大学からもインドネシア語の研修や合同セミナーを引き受けているとのことである。来週にも日本の大学との行事が行われるとの事で、時間があれば出席していったらどうかとの誘いを受けたが、残念である。相手がムスリムでなくても歓迎するとの事である。ここではイスラームと他文化との共存についてもその重要性について教えていると強調していた。

予定していた1時間ほどを過ごし、帰り際に学園内を案内してもらった。敷地の中心にはマスジドがあり、その周辺に教室の建物や学生寮が立ち並んでいるが、生活部分の中では男女の区別がはっきりとしていた。こちらからは男性は立ち入り禁止であると示された。

当日の訪問の様子がダールナジャーハのホームページにアップされていた。その情報の早さには驚かされる。

(<http://darunnajah.com/pesantren-darunnajah-jakarta-menerima-kunjungan-dari-japan-muslim-assosiation/>)

午後2時近くになって、ホテルに戻ることにしたが、道路の渋滞でなかなか進まず、結局一時間以上かかってホテルに着き、会議の途中から出席した。

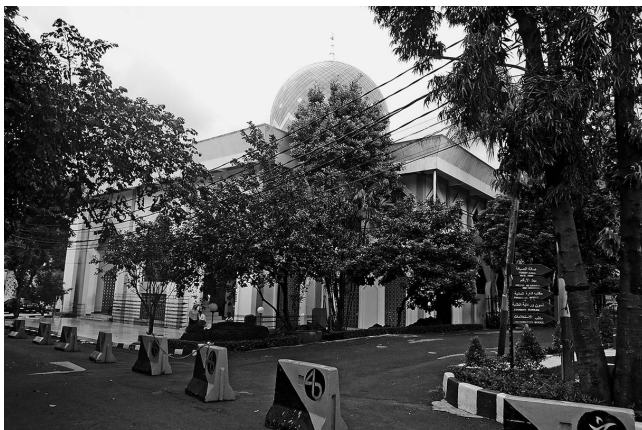
会議が終わったのは、4時ころであったので、6時まで休憩して、食事に出かけた。ホテル近くにあるショッピングモールのようなビルに入った。各国のレストランが並んでおり、飲み屋風なレストランもあり、スターバックスコーヒーもあり、ヘルスセンターもあり、若い男女が汗を流しているのが見えた。インドネシアの民衆の格差をまざまざと見た感じがした。100円ショップのダイソーもあった。スーパーマーケットもあり、果たしてハラルマークはどうであろうかと思って品物を手にしてじっくりと見ていったが全くハラルマークは見つからず、一か所だけNON-HALALの表示を見つけただけである。そこでは豚類が売ってあった。つまり、売っているものはすべてハラルであり、それ以外を示すことで十分ということであろうか。このような状況の中でハラル認証の徹底化をもし国内で行っていったならば、どのような混乱が起こるのか予想に難くない。インドネシアらしい多宗教的共存があっているのではないかとつくづく思った。見て回った最後に、立ち並ぶ料理店からインドネシア料理店に入り夕食をとった。

2月28日（火）は朝9時から、会議が始まり、一日中会場にて過ごした。会議の状況については前頁の報告を参照されたし。出国当日の2月29日（水）は、午前中に、宗教省の担当部長アフマド氏を訪問し、宗教省内の新組織形成状況を尋ねた。次いで、マジュリス・ウラマ・インドネシアの事務所を訪問し、委員長のマールフ・アミーン師を訪ねたが不在で表敬訪問した意向を秘書に伝えてもらうことにした。午後に、国立イスラーム大学を訪問して、ダダ・ルシャダ学長、ラフマト学長秘書、アスカル・サリーム科学研究・社会科学部長らと面談した。今後の交流が望まれると語っていた。

同大学訪問の後、再度、イスティクラール・マスジドを訪問した。昼間のマスジドは観光の来訪者も多く、観光地として注目を集めている。駐車場の係員は片足であったのが印象的であった。松葉づえをつきながら、出入りする車に指示を出していた。その堂々とした姿に感動を覚え、インドネシアのイスラーム社会に身障者への差別のなさを感じ取った。インドネシア的イスラームの在り方にまたひとつ学ぶことができ、さらなる発展を願って、空港に向かった。



ダールナジャーハ入口の名称石板



ダールナジャーハの内部風景

MUI FATWA翻訳 (1) =インドネシア法学会議による法勧告=

イスラーム研究所科学委員長 武藤 愛二

インドネシアなどのイスラームが多数派を占める国では、それぞれの国ごとにそこに住むムスリムに必要なシャリーア上の判断を公式に出す機関が存在する。その法的判断をファトワと言ってそれぞれの国を代表するイスラーム法学者が集まり協議して出した回答である。それぞれの国によってそれぞれの状況の中で出されるファトワは、国によって同じ問題であっても異なる回答がなされるケースもある。それ故、最近問題になっているハラール（合法）についての判断を考える時には、それぞれの国のファトワを調べる必要がある。ここに掲載されてこれから何回かに渡って掲載する予定のファトワは、インドネシアでこれまでに出版されたファトワをいくつか選んで翻訳したものである。

(1) 蛙の食用と飼育に関して

ヒジュラ暦1405年2月18日（西暦1984年11月12日）ジャカルタ イスティクラールモスにて開催されたMUIファトワ委員会役員会に於いて、MUIファトワ委員、各地方ウラマー委員会代表、IAIN大学シャリーア学部学部長、ボゴール農業研究所専門家の出席を得て、

判断事態

最近、養魚業者の間で行われている蛙の繁殖・飼育、養殖に関する人々の関心が高まっている。

判断要請の聴聞

- MUI総議長とMUIファトワ委員会議長の出席を得て、
- 養魚業専門家の蛙の繁殖・飼育と養殖に関する説明も受け、
- 西スマトラ地区のウラマー委員会、NTB、IAIN Sunan Kalijaga Yogyakarta, IAIN Walisongo Semarangからの各種文書も受け、
- 委員会では、出席者による議論と意見交換が行われた

判断根拠

- クルアーンの章句、預言者の言行、その他神学者の見解より、
 - クルアーンの家畜章の節では、
「言ってやるがいい。『私に啓示されたものには、食べたいのに食べることを禁じられたものは無い。只死肉、流れ出る血、豚肉—それは不浄である—とアッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。だが、止むを得ず、また違犯の意思なく法を越えないものは、本当にあなたの主は、寛容にして慈悲深くあられる』」（家畜章145）
 - クルアーンの食卓章の節では、
「海で漁撈し、また獲物を食べることは、あなたがたにも旅人にも許されている。だが、陸上の狩猟は、巡礼者の間は禁じられる。アッラーを畏れなさい。あなたがたはかれの御許に集められるのである」（食卓章96）
 - クルアーンの高壁章の節では、
「かれらは文字を知らない預言者、使徒に追従する者たちである。かれはかれらの持っている（啓典）律法と福音の中に、記され見出される者である。かれは正義をかれらに命じ、邪悪をかれらに禁じる。また一切の善い（清い）ものを合法：ハラールとなし、悪い（汚れた）ものを禁忌：ハラームとする。またかれらの重荷を除き、かれらの上の束縛を解く。それでかれ（使徒）を信ずる者は、かれを尊敬し、かれを助けて、かれと共に下された御光に従う。これらの人々こそ成功する者たちである」（高壁章157）
- 預言者の言行録より
「Abdurrahman bin Uthman Al-Quraissyによると、一人の医者が、蛙を医薬の素材として使用できるかを、預言者に尋ねたところ、預言者は、殺してはならないと仰った（AhmadとDishahihkan HakimによるAbu-DaudとNasa'i口承）
- 犬と豚以外の動物の遺骸の皮革から採ったなめし皮の製造は、神学者の教えに則って認められている。
- 犬と豚を除く全ての生き物は、多数のイスラーム神学者は、不浄なものではないとの見解を持っている。
- 特に、蛙の食用に関して、神学者の間で意見が分かれている。多くは、ハラールでは無いとの見方だが、マリーキ派の神学者は、合法（ハラール）の見解である。
- ボゴール農業研究所の専門家（Dr. H. Muhammad Eidman）の研究結果の考証によれば、インドネシアで採取された150種の蛙の内、以下10体のみが、毒性を持っていなかった。

- Rana Macrodon
- Rana Ingeri
- Rana Magna
- Rana Modesta
- Rana Canerivon
- Rana Hinascaris
- Rana Glandilos
- Hihrun Pagun
- Rana Catesbiana

決定事項

- 蛙肉の食用は、非合法（認められない）とのシャーフイー派神学者及び他神学者の意見、及び蛙肉は合法であるとの他意見も踏まえ、
- 食用では無く、他利害目的での蛙の繁殖・飼育、養殖は、イスラーム法に抵触しないと判断する。

ジャカルタ H1405年2月18日

西暦1984年11月12日

MUIファトワ委員会

議長：KH. Ibrahim 事務局：H. Mas'ud

(2) ハッジ（大巡礼）・ウムラ（小巡礼）時における髄膜炎ワクチンの使用に関して

考慮背景

- 髄膜炎が、ハッジ・ウムラ巡礼者の健康に脅威を与えている。これを予防する唯一の方法は、髄膜炎ワクチン接種である。
- サウジ政府が、全ての巡礼者、並び他期間の巡礼者に髄膜炎ワクチンを接種する事により危険なウイルス感染を予防する様に要請している事。
- 現在、次の髄膜炎ワクチン製造者がある。(1) Glaxo Smith Kline Beecham Pharmaceutical（ベルギー）(2) Novartis Vaccine and Diagnostics S.r.l. (3) Zheijiang Tianyuan Bio Pharmaceutical Co. Ltd
- MUIファトワ委員会は、上記3製造者より髄膜炎（予防）製品（ワクチン）に対する、ハラール証明申請を受けている。
- 上記目的の為、MUIファトワ委員会は、ハッジ・ウムラ巡礼者への髄膜炎ワクチン（の使用）接種、3製造者の取り扱いに関する一政府、ムスリム社会、他関係当局へのガイドラインとして一ファトワを明示する事が、勧められ、必要性があると考え。

判断根拠

- クルアーン：
「かれがあなたがたに、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外（の名）で供えられたものである。だが故意に違反せず、また法を越えず必要を迫られた場合は罪にはならない。アッラーは寛容にして慈悲深い方であられる」（雌牛章173）
「あなたがたに禁じられたものは、死肉、（流れる）血、豚肉、アッラー以外の名を唱え（殺され）たもの、絞め殺されたもの、打ち殺されたもの、墜死したものの、角で突き殺されたもの、野獣が食い残したものの、（ただしこの種のものでも）あなたがたがその止めを刺したものは別である。石壇に犠牲とされたもの、籤で分配されたものである。これらは忌まわしいものである。今日、不信心な者たちはあなたがたの教え（を打破すること）を断念した。だからかれらを畏れないで、われを畏れなさい。今日われはあなたがたのために、あなたがたの宗教を完成し、またあなたがたに対するわれの恩恵を全うし、あなたがたのための教えとして、イスラームを選んだのである。しかし罪を犯す意図なく、飢えに迫られた者には、本当にアッラーは寛容にして慈悲深くあられる」（食卓章3）
「言ってやるがいい。『わたしに啓示されたものには、食べ度いのに食べることを禁じられたものはない。只死肉、流れ出る血、豚肉—それは不浄である—とアッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。ただ止むを得ず、また違犯の意思なく法を越えないものは、本当にあなたの主は、寛容にして慈悲深くあられる』」（家畜章145）
- 預言者の言行録：
「治療薬を求めよ。何故なら、アッラーは、治療薬の役立たない病気はお作りにならなかった。ただ老衰は別である」（Usamah bin SyarikによるAbu Daud口承）
「アッラーは、治療薬と病気を下された。それぞれの病気に適

した治療薬を作られた。従い、(正しい) 治療薬を求めなさい。しかし、ハラームなものから作られた治療薬は求めてはならない」(Abu DardaによるAbu Daud口承)

「一団がウクル又はウライナから(マディーナに) 来たが、マディーナの環境に合わず、病気を罹った。預言者は、かれらに、ラクダの尿とミルクを飲むように命じられた」(Anas bin MalikによるAl-Bukhari口承)

「アッラーは、治療薬を下されること無しに、病気を下しはしない」(Abu HurairahによるAl-Bukhari口承)

「チーズの上に鼠が落ちたことを、預言者が問われて、次の様に答えている。『もし、チーズが固形であり、鼠を追い払った上で、チーズの表面を削げば、チーズを食べても良い。しかし、チーズが溶けている状態なら、食べてはいけない』」(Abu HurairahによるAhmad口承)

判断見解

- イスラーム神学者たちの見解では、Imam Zuhri (124H没) は、病気の治療として人の排尿、それ自体ハラームであり、を飲む事は違法であると言った。
「今日(清き) 良いものがあなたがたに許される。啓典を授けられた民の食べ物、あなたがたに合法であり、あなたがたの食べ物、かれらにも合法である。また信者の貞節な女、あなたがたが以前に、啓典を授けられた民の中の貞節な女も。もしあなたがたが(貞節な) 女に姦淫や密通をせず、きちんと婚資を与え妻に迎えるならば許される。凡そ信仰を拒否する者は、その善行も虚しく、来世においては、失敗者の類である」(食卓章5)
更に、Ibnu Mas'ud (32H没) は、酒に関して、「アッラーは、違法なものから治療薬をお作りにはならなかった」と言っている(Al-Bukhari口承: Al-Sahih)
- 浄化・洗浄(洗い清める)の基準と基盤に基づいた神学者の見解
- 2010年7月9日付けインドネシア共和国保健大臣の声明によると、「今日現在、サウジアラビアへの訪問者は、髄膜炎ワクチンを接種する事が義務付けられている」
- LPPOM/MUIによる髄膜炎ワクチンを製造する3社への監査報告と監査チームの説明によると、
 - Glaxo Smith Kline Beecham Pharmaceutical (ベルギー) 社の製造プロセスは、以前豚による汚染にさらされていた事があると述べられている。
 - Novartis Vaccine & Diagnostics社の製造プロセスは、豚による汚染にはさらされておらず、かつ洗浄(洗い清め)されている。
 - Zhejiang Tianyuan Bio Pharmaceutical社の製造プロセスは、豚による汚染にはさらされておらず、かつ生産毎に洗浄(洗い清め)されている。
- 2010年6月10日、12日、16日、22日、24日、30日、7月9日、16日に開催されたファトワ委員会会合の出席者意見は、下記の通り
 - ワクチンが、その製造サイクルの過程で、豚由来に汚染された材料などにさらされたもの(ワクチン製品)は、使用できない。
 - ワクチンの、その製造プロセスが、豚及び豚由来に汚染された材料などにはさらされていないが、豚以外の動物の排せつ物(中程度の不浄)などに汚染・さらされている場合は、再浄化(洗浄)する必要がある。
 - 次二社(Novartis Vaccine & Diagnostics社及びZhejiang Tianyuan Bio Pharmaceutical社)のワクチン製造プロセスの浄化(洗浄)に際しては、シャリーア規程を充たす必要がある。

決定事項の定義

本ファトワで定義するワクチン名称は、下記の通り

- Mencevax ACW135Yワクチン: Glaxo Smith Kline Beecham Pharmaceutical社(ベルギー)が製造した髄膜炎ワクチン
- Menveo Meningococcal (髄膜炎) ワクチン: Menveo Meningococcal GroupがACW135の名前で製造するもの及びNovartis Vaccine & Diagnosticsが、Conyugateワクチン名で製造するものを指す。
- Zhejiang Tianyuan Bio Pharmaceutical社が製造するMeningococcal (髄膜炎) ワクチン

優先決定事項

本ファトワの決定事項は、

- Mencevax ACW135Yワクチン: ハラーム
- Menveo Meningococcal ワクチン及びMeningococcal ワクチン: ハラール
- 接種が許可されるワクチンは、ハラールと認定された髄膜炎予防ワクチンである。

- ハッジ・ウムラ巡礼者以外で、緊急必要な場合、ハラームな髄膜炎ワクチン(Mencevax ACW135Y) 接種も許されるが、2009年第5番のMUIファトワ条項は、本ファトワに置き換わる。

ジャカルタ H1431年8月4日

西暦2010年7月16日

MUIファトワ委員会

議長: Dr. H. M. Anwar Ibrahim 事務局: Dr. H. Hasanudin

MUI議長委員会(Board of Chairman)による承認

議長: K. H. Ma'ruf Amin 事務局長Drs. H. M. Ichwan Sam

(3) マングース・コーヒーに関して

インドネシアのバリ島などある地方では、マングースにコーヒーの実を食べさせて、その排せつ物(糞)から出てきたコーヒー豆は味が良く、高値で販売されていると。

MUIファトワ委員会において、

判断背景

- コーヒーは、コーヒー豆の木より採集されるが、このコーヒー豆をマングースが好物とし食べ、(排泄物の中の残った) コーヒー豆が、その排せつ物にさらされている。このコーヒー豆が食品加工されコーヒー粉末として、国内社会で消費されている。このコーヒーはマングース・コーヒーと呼ばれて、(国内で、マングース・コーヒー商売が) 急速に拡大している現状に鑑みて、
- 国内社会からこのマングース・コーヒーに関する法規制などの質問が寄せられている。
- 就いては、マングース・コーヒーの製造、販売、消費に関する国内社会向けガイドラインをファトワとして明記する事が助言され、必要となっている。

判断根拠

- クルアーン:

「アッラーがあなたがたに与えられた良い(清潔で) 合法なものを食べなさい。あなたがたが信じているアッラーを畏れなさい」(食卓章88)

「信仰するものよ、われがあなたがたに与えた良いものを食べなさい」(雌牛章172)

「人びとよ、地上にあるものの中、良い合法なものを食べて」(雌牛章168)

「かれこそは、あなたがたのために、地上の凡てのものを創られた方であり」(雌牛章29)

「言っているがいい。『わたしに啓示されたものには、食べ度いのに食べることを禁じられたものは無い。只死肉、流れ出る血、豚肉—それは不浄である—とアッラー以外の名が唱えられたものは除かれる。だが止むを得ず、また違犯の意思なく法を越えないものは、本当にあなたの主は、寛容にして慈悲深くあられる』」(家畜章145)

「また一切の善い(清い) ものを合法(ハラール) となし、悪い(汚れた) ものを禁忌(ハラーム) とする」(高壁章157)

- 預言者の言行録:

「ハラールとは、アッラーが決められ、クルアーンにハラールと記されているものであり、ハラームとは、(同じく) クルアーンに記されているものである。(クルアーンで) 説明されていないものは、お許しが得られる」(Al-Termidzi/Ibn Majahによる)

「アッラーがクルアーンの中でハラールとなしているものは、ハラール(合法) である。また、ハラーム(違法) であるとなされたものはハラーム(違法) である。ただ、アッラーによって説明されていないものは、お許しが得られる」(Al-Hakimによる)

「アッラーは、(行ふ事の) 義務を下され、あなたがたは従わなければならない。また、アッラーは、制限・規制を求められ、あなたがたはそれに従わなければならない。アッラーは、非合法なものもお創りになったが、それを壊してはならない。説明されていない事が、例えば、愛情に就いて、あるが、アッラーはお忘れになってはいない。その規定を尋ねてはならない」(Al-Daraquthniによる。Imam Nazawailは、Al-Sahihと分類)

- 神学的考え方:

「有益となる法基準は、認められるが、(誤解を与える) 危険な法基準は認められない」

「許可されているものに関する法基準は、正しい目的で説明される限り、認められる」

「不変のものに関する法基準は、全ての原点(法源) である」

考慮事項

- Al-Majmu'(Sharah Al-Muhazzub) の第二巻573頁に、「動物が、植物の果実・種子を食べ、その排せつ物が残された場合、その他

の手が加わらず、植物再生の状態であるならば、不浄ではない」との見解がある。

「もし、動物が、植物の果実・種子を食べ、(食べたものが)胃より排泄された場合、その固い(種子)ものは、元のままで、もし、その固形物(種子)が植栽できるなら、それは清いものである。ただし、もし、固形物が不浄なものにさらされた場合は、表面が洗浄(洗ひ清める)される必要がある」

2. Nihayatul Muhtaj第二巻284頁に、「もし、種子が元の状態に戻り、(再び)植栽・育成が可能であれば、Mutanajjisな状態だが、Najis(不浄)ではない。もし、排泄された種子が弱っている場合は、不浄であるとの意見は、理解できる。他方、(豆・種子が)元の状態でも、他の不浄なものにさらされている為、Mutanajjisな状態と言う考えもある。植物の種子と同様な類推が、動物の卵にも言える。即ち、卵が、食べられ、(食べ残された)卵が、手つかずのままに孵化したものは、卵の(殻は)Mutanajjisな状態だが、(卵そのものは)Najis(不浄)ではない」との見解がある。
3. Kitab Hasyiyah l'anatu Al-Thalibin Syarh Fath Al-Mu'in第一巻82頁に、「もし、動物が、植物の種子を排泄した場合、その種子が固いままで、植栽し、育成する事が可能な状態であれば、Mutanajjisの状態である」「もし、動物が、植物の種子を排泄した場合、その種子が固いまま——Nihayahの表現では、“もし種子が当初の状況のままで、再び植栽した場合、育成が可能であれば、Mutanajjisな状態であるが、Najis(不浄)ではない。もし、排泄された種子が弱っている場合は、不浄である。他方、種子が、しっかりしたものでも、他の不浄なものにさらされている場合は、Mutanajjisな状態であるが、Najisではない」との見解である」
「(更に、Nihayahの見解では、種子以外にも、卵、木の実、果実に関しても、もし、動物が吐きだすとか、取り落とした場合にも、“種子と同様な類推は、卵の場合でも、もし(食べ残された卵に)排せつ物が付着しても、手つかずで元の状態であって、その卵が孵化するならば、Mutanajjisな状態であるが、不浄ではない”とのこと)」
4. MUIファトワ委員会の(LPPOMチームによる)ワーキンググループの議事録(2010年6月2日)に基づき
5. Dr. KH Munif Suratmaputra及びLPPOMワーキングチームが、MUIファトワ委員会の会議(2010年6月16日)に提出された説明文書により、
6. MUIファトワ委員会が2010年7月14日開催した会議で、LPPOMに求めた質問への解説によると、「マンガースが排せつしたコーヒー豆の種子は、元のままであり、植栽すれば育成可能である」とのこと
7. 2010年6月2日から7月20日まで継続されたMUIファトワ委員会の集まりへの参加者の意見に基づき、

決定事項

第一：一般規程

本ファトワにおいては、マンガース・コーヒーとは、マンガースが、食べる、熟れた木の果実(コーヒー豆)より採れるコーヒーであり、排泄物と一緒に、採集されるもの。

1. コーヒー豆は、殻がついたままであること。
2. (その豆・種子が、再び)植栽された場合、育成可能なものであること。

第二：管轄法

1. 上記一般規程に該当するマンガース・コーヒーは、Mutanajjis(不浄なものにさらされている状態)であるが、不浄(Najis)では無い(合法である)
2. 上記一般規程に該当するマンガース・コーヒーは、洗浄(洗ひ清められる)する事により、(使用が)認められる(合法である)。
3. 上記に該当するマンガース・コーヒーの消費は、認められる(合法である)
4. マンガース・コーヒーの生産及び売買は、認められる(合法である)。

第三：決定項目

1. 本ファトワは、下記日付をもって有効となる。全ての誤謬・遺漏は、適時訂正される。
2. ムスリム社会及び他関係者への事態の周知徹底の為、本ファトワの回付がなされる。

ジャカルタ H1430年8月8日

MUIファトワ委員会

議長：Dr. H. M. Ibrahim 事務局：Dr. H. Hasanudin

(4) 麻薬の濫用に関して

1975年10月20・30日、11月1・4日、1976年1月26日、2月8日に開催されたMUIファトワ委員会に於いて、

判断要請(文書)読み上げ

ジャカルタ地区ウラマー委員会の薬物濫用・青少年非行等根絶に関する推薦内容

検討・考慮事項

1. 人間の健康、また、人間の知性・精神に有害な影響を与えるものを使用する(注射・吸引)ことは、禁止されとのイスラームの原則
2. 特に青少年の間で、致死に至らしめるような、治療目的以外での薬物の濫用により引き起こされる有害で、危険な社会的影響、損失
3. 薬物麻薬(アヘン、大麻、マリワナ等)濫用の犠牲者を更生させる政府の努力、また、濫用を防ぐ政府の努力が、未だ期待通りの効果を上げていない現状に鑑みて、

判断根拠

1. 生命、財産、判断能力、治安、成長・発展の機会を失わせるような結果を招く、薬物等濫用を防ぐために、以下の様な努力・措置が取られている。
 1. 薬物取引者には、死罪までの厳罰を科している。
 2. 不法な薬物取引者を、ほう助し、便宜供与した治安官吏、軍所属官吏には厳罰を科している。
 3. 認可された薬物取扱業者に、(薬物)濫用に加担する様な事態を防ぐ為、厳しい法規制を課している。
 4. (薬物濫用)予防措置として、薬物の公的な取扱と濫用に関する法律案を作成中である。
- Nasa'i, Daraqutni及びIbnu Hibbanは、ハディースの下記の言葉を明言している。
「われわれは酩酊してはならない」と、預言者は断言している」
- イスラーム神学者の見解：
「Al-Mukhaddirat(麻酔、薬物、モルヒネの類)の濫用は、禁止される」と、イスラーム神学者は、同様の見解を持っている。
- インドネシア国民の哲学は、インドネシアの国是であるパンチャシラ(5つの徳の実践)と善い道徳と言う事を、堅持している(忠実に支持している)。

決定事項

1. 薬物濫用は、人間の精神的混乱、公安・国防への脅威など有害な結果をもたらすものであり、禁止とする。
2. 薬物濫用、青少年非行根絶の為のジャカルタ地区ウラマー委員会の勧告を全面的に支持する。
3. 薬物濫用等から引き起こされる全ての社会的な影響(を予防する為)への取り組み努力を評価する。
4. 違反者へのより重い罰則を含む、麻酔薬等を含む薬物濫用と公的取り扱ひに関する法律の批准に就いて、インドネシア共和国大統領への(取り進めることの)勧告案を提出する。
5. 薬物濫用被害者の更生の為により明確な指針と奨励案を作成する様にインドネシア共和国大統領に勧告案を提出する。
6. 薬物濫用の危険な影響を、より社会に広める教育を推進する為の勧告案を、ウラマー、イスラーム神学者、教育研究者に提出する。
7. 「薬物ノー」に対する強力なコミットメントを構築する為の活動に、宗教組織、教育機関、公共機関、特に、親たちの積極的な参加を求める。

追記考慮事項

1. クルアーンとハディースより：
 - a. クルアーン「だが、自分の手で自らを破滅に陥れてはならない」(雌牛章195)
 - b. クルアーン「あなたがた自身を、殺し(たり害し)てはならない。誠にアッラーはあなたがたに慈悲深くあられる」(婦人章29)
 - c. ウンム サラマのハディースによると
「預言者は、人間の体、理性を、酩酊させたり、墮落(退廃)させる事を、明確に反対している」(Ahmad口承による)
2. その他ハディース
 - a. 「酩酊を引き起こす全てのものは、ハラーム(非合法)である」(Al-BukhariとMuslim口承による)
 - b. Jabirのハディースに、「酩酊を(引き起こ)させる全てのものは、如何を問わずハラームである」(Imam Ahmad, Abu Daud, Turmudzi, Ibnu Majah及びIbnu Hibban口承による)

ジャカルタ H1396年2月10日

西暦1976年2月10日

MUIファトワ委員会

議長：K. H. M. Syukri Ghazali 事務局：Amiruddin Siregar

正統四代カリフの時代－アブーバクル（31）

（前回からの続き）

「アブーバクル、カリフとなる」

カリフという言葉はアラビア語のハリーファ（KHALIFA）が訛って出来たものであり、その意味は後継者である。

アブーバクルは預言者時代には他のイスラーム教徒とともに預言者の命令に従い、アッラーの庇護のもとに暮らしているだけで十分であった。しかし、預言者が逝去されてからは、アブーバクルは人々の間で立ち上がらざるをえなかった。彼らの間に進むべき道を明らかにし、掴むべき真理を見失うことのないように導くためであり、人類へのイスラーム布教のためである。

アブーバクルの伝記をめくるとき、誰もがアブーバクルには全く政治的野望が無いことに気付く。アッラーの使徒の後継者になるなどといった野心を見つけることはない。アブーバクルはいつも控えめな生活をしていた。そこには、彼を政治的野望に駆り立てるものはいなかった。ただ、彼はアッラーに帰依する一人であり、アッラーの恩恵と慈悲に一人涙するイスラーム教徒であった。

そのような彼は預言者が逝去したとき、自分の意志とは関わりなく人々の中心に押し上げられて、重大な場面に直面することになる。それは、預言者が逝去した直後のことである。

まだ、預言者の遺体も洗い清められていなかった。この時、イスラーム共同体の危機が迫っていた。

アンサールの人達がサーイダ家の庇付き通路に集まり、預言者の後継者について協議していた。（アンサールとはマディーナでイスラーム教徒になり、預言者を援助した人達である。）アブーバクルはそのことを聞きつけ、ウマルとアブー・ウバイダを伴いアンサールのところへ急いだ。アブーバクルは決して自分自身をカリフにするために急いだのではない。

ただ騒ぎを静め、共同体の分裂を防ぐためである。アッラーの使徒亡き後の空白を埋めることのできる後継者を選ぶために最良の方法を採択するために急いだのである。

サーイダ家の庇付き通路に集まったアンサール達はサーイダ家の当主であるサアド・ブン・ウバーダを囲み、意見がまとまっていた。「我々はムハンマド様以後の統治をサアド・ブン・ウバーダ殿に任せようではないか。」

サアドは病気であったので、息子に自分の言うことを皆に伝えてくれるように頼んだ。

サアドが息子に語り、息子はアンサールの人々に伝えた。

「アンサールの衆よ。そなた達にはイスラームに先に入った徳がある。他のアラブ部族とは違う。ムハンマド様は彼の部族のなかで十数年間を過ごし、彼らをアッラーへの信仰に導かれた。だが、彼の部族からは少数しか彼を信じなかったのである。彼らはアッラーの使徒様をお護りすることもできなかったのである。そして、自分達をも迫害から護ることも出来なかったのである。そこで、アッラーの使徒様はそなた達の助けを望まれたのである。そして、彼はそなた達の許に来了。アッラーはそなた達に揺るぎなき信仰を恩恵として下さり、アッラーの使徒様と教友を護る力を下さった。そなた達は敵と戦い、アラブ全体をアッラーの命令に服従させたのである。そなた達に統治の責務があることを知りなされ。」

アブーバクルらがサーイダ家の庇付き通路に着き、傍らに座していると、アンサールの一人が彼らに気付く、彼らに向かって演説を始めた。

彼はアッラーを讃え、そして以下のように言った。

「我々はアッラーの援助者アンサールである。我々はイスラームの一大勢力である。あなた方は移住者ムハージルーンである。あなた方は仲間から追い出され、マッカから我々のもとへとやってきた人達である。だが、あなた方は我々を除外して、我々なしで事を決めようとしている。我々を支配から追い出そうとしている。我々な

しで支配を独占しようとしている。」

彼が演説を終えたとき、ウマルは彼への怒りを抑えることが出来ず、すぐに彼に対抗して意見を述べようとした。だが、アブーバクルは彼を手で制した。代わりに、アブーバクルが意見を述べた。アブーバクルはアンサールへの配慮を忘れる事無く、彼らに語りかけた。

「ムハージルーンは、預言者への信仰と信頼、また預言者とともに迫害に耐えたことにより、アッラーは彼らを特別な地位としました。彼らはこの地で最初にアッラーを崇拝した者達です。最初にアッラーの使徒様を信じた者達です。彼らはアッラーの使徒様の仲間であり、アッラーの使徒様の部族です。アッラーの使徒様亡き後の後継者として、彼らに最も権利があります。そのことで彼らと争うのは罪となるだけです。あなた方、アンサールの衆よ、宗教におけるあなた方の徳を誰も否定しません。あなた方がイスラームへ早く帰依したことを誰も否定しません。アッラーの宗教とアッラーの使徒様の援助者として、アッラーはあなた方に満足されています。そして、あなた方の地へアッラーの使徒様を聖遷させました。初めに移住したムハージルーンの次にあなた方の地位があり、誰もその間に入ることはできません。私達が指導者で、あなた方が補佐官です。あなた方なしで物事が決定することはありません。」アンサールの一人が述べた。「では、我々から指導者を、あなた方からも指導者を」

今度はウマルが彼らに答えた。

「アッラーに誓って、アラブの民はあなた方から指導者を出すことを望んではいない。

預言者はあなた方の部族からは出ていないからだ。しかし、アラブの民は預言者が出た部族の中から指導者を選ぶには反対しない。それ故、我々にはアラブの民を納得させることができる。」

（次号に続く）

研究会報告

【平成28年度第6、7回タフスィール公開研究会開催】

今年度第6回目のタフスィール（クルアーン解釈）公開研究会が、平成29年1月21日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は武藤英臣イスラーム研究所客員教授でクルアーン第18章洞窟章32～59節を解説した。第7回目のタフスィール公開研究会は、2月25日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は柏原良英イスラーム研究所客員教授でクルアーン第18章洞窟章60～110節を解説した。

محتويات العدد

1. مؤتمر أسبوع تنمية التجارة العالمية في إندونيسيا
رئيس لجنة العلوم لمعهد دراسات الشريعة : موتو أيجي
2. مقالة عن زيارة جاكارتا
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو
3. ترجمة الفتاوى لمجلس العلماء الإندونسي
رئيس لجنة العلوم لمعهد دراسات الشريعة : موتو أيجي
4. مقال : الخلفاء الراشدين (31)
مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو
5. أخبار المعهد: الدورالسادس و السابع لدراسات التفسير (سورة الكهف)